

平成29年度医師修学資金貸付「ふるさと医師支援コース」募集要項

千葉県では、県外の大学医学部に在籍する千葉県出身の学生の方を対象とする修学資金制度を平成26年度に創設しました。この修学資金を借り受けた方は、医師免許取得後に一定期間、千葉県内の知事が指定する医療機関に勤務した場合、貸付額の全額が返還免除されます。皆様には、将来の千葉県の医療を担う医師となって、県内各地で活躍して頂くことを願っています。

1. 制度内容

(1) 貸付月額・貸付期間

正規の修業期間を経過するまでの期間、毎月15万円を貸付けます。

(通常6年間、総額1,080万円)

(2) 返還免除要件

県内の知事が指定する医療機関において、貸付期間の1.5倍の期間(通常9年間)、診療業務に従事する。(詳しくは別紙をご覧ください。)

2. 募集内容

(1) 対象となる方

千葉県外の大学の医学を履修する課程に在学している「千葉県出身者」で、将来県内の医療機関に医師として従事する意思を有する方

「千葉県出身者」とは、以下の①～④のいずれかに該当する方です。

①千葉県内に住所を有する者

②大学に入学するために住所の変更をした者であって、当該変更をした日前の1年間県内に住所を有していたもの

③県内の高等学校等(高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、大学、高等専門学校、専修学校の高等課程)を卒業し又は修了した者

④二親等以内の親族が県内に住所を有している者

(2) 対象学年

1年生から3年生まで(平成29年4月時点)

(3) 貸付定員

15名

3. 申請方法

(1) 応募期間

平成29年7月13日(木)～平成29年8月4日(金)【必着】

(2) 申請書類

貸付けを希望する方は、以下の書類①～⑧を、千葉県健康福祉部医療整備課に郵送又は持参(※)により提出してください。(郵送の場合は、簡易書留にして、封筒に「千葉県医師修学資金ふるさと医師支援コース申請書在中」と記載してください。)

(※) 持参の場合、土日祝日を除く、午前8時30分～正午、午後1時～5時15分

①修学資金貸付申請書(第1号様式)

②誓約書(第2号様式)

③連帯保証人の印鑑証明書

※ 連帯保証人には、独立の生計を営み、修学資金の返還の支払いの責任を負うことができる資力を有する者(2名)が必要です。独立の生計を営む場合とは、原則、別居していることとします。申請者が未成年の場合、1名は法定代理人(親権者等)でなければなりません。

④健康診断書※申請日の4か月以内に発行されたもの

(必要検査項目: 氏名、性別、生年月日、身長、体重、聴力、視力、胸部X線、血圧、尿、診察(医師所見)、証明日、証明者)

⑤大学の在学証明書(併せて学年がわかる証明であること)

⑥千葉県出身者を証明する書類

i)～iv)のいずれかに該当するもので、下線書類(申請日の4か月以内に発行されたもの)のいずれかを提出してください。

i) 現在、申請者が県内に住所を有する場合
住民票の写し

ii) 現在、申請者が県外に住所を有する場合
住民票の写し、戸籍の附票、その他公的な証明書により、転居前の千葉県内の住所、転居前の1年間県内に住所を有していたことがわかるもの

iii) 千葉県内の高等学校等を卒業した者
当該学校の卒業証明書

iv) 二親等以内の親族が県内に住所を有している者
住民票の写し、戸籍謄本、その他公的な証明書により、申請者と親族との続柄及びその親族の住所が確認できるもの

※住民票の写しは、個人番号(マイナンバー)の記載がないものとしてください。

⑦履歴書等面接カード(規定様式)

⑧小論文

《テーマ》

本貸付金の貸与を受けると、千葉県内の病院で貸与期間の1.5倍の期間勤務することになります。千葉県における今後の医療課題とその解決のため、あなたはどのような医師となり、貢献していきたいか記しなさい。(1000字程度)

(小論文作成上の留意点)

- ワープロを使用する場合は、用紙はA4版の縦置き、横書きとし、1行字数40字、1ページ20行の設定とすること。
- 手書きの場合は、A4版400字詰め原稿用紙を使用すること。
- 小論文の最初に大学・学年・氏名を明記すること。

4. 選考方法

書類審査及び面接審査により選考します。

面接日時：平成29年8月下旬（お盆後を予定）

面接場所：千葉県庁（千葉県千葉市）

※なお、具体的な日時は、申請者に別途通知します。

5. 結果通知

選考結果は、平成29年9月（予定）に申請者全員に文書で通知します。

貸与決定者には、「修学資金貸付決定通知書」を送付します。

6. 申請書類の提出先・問い合わせ先

千葉県健康福祉部医療整備課 医師確保・地域医療推進室

〒260-8667

千葉県千葉市中央区市場町1-1 千葉県庁本庁舎13階

電話：043-223-3883

メール：d-chibank@pref.chiba.lg.jp

7 留意事項

本県以外の地方公共団体等から、この制度と同種の修学資金の貸付けを受けることはできません。

また、応募書類は、貸付決定の可否に関わらず返却しません。